清澄庭園

きよすみていえん

開園　昭和 7 年（1932）7 月 24 日　　所在地　江東区清澄 3-3-9

開園面積　庭園 37,434.32 ㎡　　開放公園 43,656.95 ㎡（平成 27 年 7 月 1 日現在）



富士山

磯渡と涼亭



泉水、築山、枯山水を主体にした「回遊式林泉庭園」です。この造園手法は、江戸時代の大名庭園に用いられたものですが、明治時代の造園にも受けつがれ、清澄庭園によって近代的な完成をみたといわれています。

この地の一部は、江戸の豪商・紀伊国屋文左衛門の屋敷跡と言い伝えられています。享保年間（1716～1736）には、下総国関宿藩主・久世大和守の下屋敷となり、その頃にある程度庭園が形づくられたようです。

明治 11 年（1878）、岩崎弥太郎が荒廃していたこの邸地を買い取り、社員の慰安や貴賓を招待する場所として庭園造成を計画、明治 13 年に「深川親睦園」として一応の竣工をみました。弥太郎の亡きあとも造園工事は進められ、隅田川の水を引いた大泉水を造り、周囲には全国から取り寄せた名石を配して、明治の庭園を代表する「回遊式林泉庭園」が完成しました。

関東大震災では、大きな被害を受けましたが、この時図らずも災害時の避難場所としての役割を果たし、多数の人命を救いました。こうした庭園の持つ防災機能を重視し、翌大正 13 年破損の少なかった東側半分（現庭園部分）を公園用地として東京市に寄付し、これを整備して昭和 7 年（1932）7 月に公開しました。

また、昭和 52 年（1977）には、庭園の西側に隣接する敷地を開放公園として追加開園しました。ここには芝生広場、パーゴラなどがあります。また、サクラの木が 20 本ほど植えられ、春のお花見の場となっています。なお、庭園の方は、昭和 54 年（1979）3 月 31 日に東京都の名勝に指定されています。

画像及び文章素材提供：公益財団法人東京都公園協会